

令和4年度 第2回富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録(要約版)

日 時:令和4年9月5日(月)14:00~15:15

場 所:富田林市役所 4階 401会議室

出席者:委員:16名

事務局:5名

オブザーバー:1名

次第:◇前回以降の進捗状況について

◇アンケート調査の実施について

◇ワークショップの実施について

◇その他

◇開催確認

- ・委員 16 人中、16 人が出席、過半数の出席を確認し、会議開催要件を満たしていることを確認

◇前回以降の進捗状況について

- ・事務局より資料1、資料2-1・2-2を用いて説明

◇アンケートの実施について・ワークショップの実施について

- ・事務局より資料1、資料3~資料7を用いて説明

【A 委員】

市民アンケートは無作為抽出ということですが、年齢層はどうなっていますか。

【事務局】

2004年8月1日生まれまでの満18歳以上を対象として、性別等関係なく抽出しています。

【B 委員】

「地域のお宝」アンケートと団体アンケートはどちらも団体が対象だが、どういう違いがありますか。

【事務局】

一部重複はあるかもしれませんが、基本的には別の団体だと考えています。団体アンケートは、歴史や観光に関する団体を対象にすることを考えています。

【B 委員】

歴史や観光に関する団体は、どのぐらいの数が見込まれますか。

【事務局】

抽出しきれっていませんが、1桁台になると思います。

【C 委員】

市民アンケートで地域のお宝だと思う情報が集まるのが楽しみです。気になるのは、何年後かに計画について評価すると思いますが、その時に、どういう評価項目を設定していくかという点です。

緑の基本計画だと、計画の前後に市民の意識を把握するアンケートを設定し、意識の変化を評価項目にする事例があります。(例えば緑に対する満足度など)

今回のアンケートにはそういう質問項目がありませんが、今後、アンケートをとるなら、市民の方の認識がどう変化したかが、わかるような質問項目が必要かと思っています。

ワークショップについて、次世代への継承がこの計画において大事なことだと思いますが、文化財を教育に活用するという視点があると思います。ワークショップに学校の先生に入ってもらって、教育現場でどう活用ができそうか意見をもらうと有意義だと思います。

【事務局】

計画の評価については、今回は最初のアンケートであり評価を聞いていませんが、今後、計画策定後には、どのように視点が変わったか等、どこかで聞く必要があると考えています。

ワークショップに学校の先生に入ってもらうことについては、ワークショップの参加者をまだ具体的に決めていないので検討したいと思います。できるだけ若い方の意見を聞きたいと考えています。本計画とは別で生涯学習部が若者会議を主催しているので、場合によってはそういう会議のメンバーの方に入っていただくこともよいかと思っています。

【A 委員】

私も教育現場の声は大事だと思います。

【D 委員】

ワークショップについては、事務局から先日依頼を受け、これから事務局と相談しながら、内容をつめていきたいと考えています。教育現場の声についてはその通りなので、できるだけ参加いただけるような場にしたいと思います。こういうワークショップにすればよいという意見があれば、ご意見いただきたいです。

富田林市では今回5種類のアンケートを行う予定とのことですが、他の市町村でも複数のアンケート調査をされていますか。他の事例があれば教えていただきたいです。

【事務局】

市民アンケートや所有者アンケートを実施されている市町村はありますが、これだけ種類の多いところは少ないかと思えます。

【E 委員】

「地域のお宝」について色んなものが出てくると思いますが、全部拾うことになりますか。それとも原則文化財に限定しますか。

【事務局】

「地域のお宝」には、文化財保護法で対象とする文化財以外のものも出てくると思います。資料1のP10に記していますが、文化財保護法の定義に当てはまりにくいものも計画に盛り込もうと考えています。「地域のお宝」アンケートは、そのための状況把握ということで位置づけています。また、事務局で把握しきれていない文化財保護法上の文化財も拾えたらいいと考えています。

【A 委員】

いくつかの文化財保存活用地域計画に関わっていますが、アンケート結果を計画に反映しているところはあまりありません。色んな文化財が出てくると思いますが、出てきた文化財を地域計画に盛り込むかは協議会で相談することになるかと思えます。

【事務局】

計画に盛り込むかどうかは、協議会でご判断いただきたいと思っています。市指定や地域で保存・活用していくなど、文化財としてどう扱っていくかは今後の検討になります。

【A 委員】

市民がどういうものを文化財として把握して、これから継承したいと思っているかを調査

するとてもよい機会だと思えます。このアンケート結果が活用されることを楽しみにしています。

アンケート内容は、それぞれの専門内容は網羅されていますか。

【事務局】

恐らく完全には網羅できていないと思えます。

【F 委員】

9 月、10 月にアンケートを実施して、冬にワークショップをされるということですが、アンケートの集計はどのぐらいの期間でできますか。次回の委員会で、どのようなことを議題にできるかの見通しを教えてくださいたいです。

【事務局】

市民アンケートと町総代アンケートは 9 月 22 日が締切なので、集計はそれほど遅くならないと思えます。他のアンケート調査の実施や「地域のお宝」の類型等整理作業が必要なので、少し時間がかかると思っています。当初の予定では、協議会を年 4 回ぐらい開催することを想定していましたが、年明け頃に第 3 回協議会を開催して、その時に提示したいと考えています。

【B 委員】

「地域のお宝」で知らないものが出てきたら、事務局で現地を見に行く必要があると思えます。無形の文化財だとそれ自体を見る必要もあると思えます。中々大変な作業だと思えますが、事務局だけで判断できるかどうかも含めてどうするつもりでしょうか。とてもよい企画だと思えます。

【事務局】

事務局でも危惧しているところです。有形のものは見に行けますが、無形のものの実見は難しいものもあるかと思っています。地域の歴史に詳しい先生方にご意見を尋ねたり、大阪府に資料をお持ちでないかお尋ねしたりすることがあるかもしれません。その際にご協力お願いしたいです。

【B 委員】

ワークショップの実施の際にも意見の出し合いだけでなく、現地・現物を前にしてするほうが、効果が大きいと思えます。講義だけでは参加者の皆さんが文化財を実感するのは難しい気がします。

【事務局】

内部でも検討課題だと思っています。ワークショップそのものは2回を予定していますが、事前に資料を配って、各自現地を見てもらうことは考えています。

◇その他(文化庁との協議について、富田林市の地域計画の対象とする文化財の定義について)

・事務局より資料1を用いて説明

【G 委員】

「歴史的文化資源」には指定・未指定が混じると思いますが、文化財保護条例上で表示したりしますか。

【事務局】

文化財としての指定はしないが地域の歴史を語るうえで重要なものとして、地域で守り活かしてほしいということを計画に記載することを考えています。

【G 委員】

市指定にはならないが、別の形で周知する方法として、市登録文化財にしていこうということは考えていますか。

【事務局】

文化財保護条例の制定が遅かったこともあり、市指定が4件しかないので、まずは市指定の検討を優先的に進めたいと考えています。登録について、所有者の意向もありますが、指定に至らないものを残す方策は考えないといけないと思っています。

【G 委員】

西国三十三度満願供養塔は一部無くなったものもあると聞いています。リストにあがってくるものでも主要なものは、早めに市民に周知してほしいです。

【H 委員】

文化財には自然史系統のものもたくさんあると思います。以前、市のほうに石川のアケボノゾウの足跡化石や石川の化石群を保存調査してほしいと陳情したことがありますが、富田林では自然史関連は文化財として認識していないと言われました。現時点では含まれていると思いますが、他にも横山潮湧石や竹林のヒメボタルもあります。こういうものの保存・活用についての考えをお聞きしたいです。

【事務局】

天然記念物系の文化財については、難しい問題があります。石川の足跡化石等については、河川保全との調整が難しく、洪水対策や治水、灌漑との関係性もあります。川の水位が上がれば隠れる化石群なので、保存するのは困難だと考えています。ヒメボタルについては、繁殖にご尽力していただいておりますが、名指しすることで絶滅に近づけてしまう一面もあるので、細心の注意がいとと考えています。現在見えている自然史系のものは、何らかの考えを計画に取り入れたいと考えています。陳情された当時の市の返事には疑問があります。どういう記載にするかは検討課題になりますが、重要な文化財の1つだと認識しています。

【H 委員】

西国三十三度満願供養塔が市内に24基あり、日本一多いことはあまり知られていません。西国三十三度の行者の住民との結縁が非常に濃厚なのはこの地域の特徴ですが、ここ3年で1基消滅しています。無縁塔の中にあつたものが処分されました。これ以外にも民俗的なもので無くなっているものはあります。指針を示さないと、今後も無くなっていくと危惧しています。文化財保護法以外のものの保存・活用は計画の目的にあると思いますが、どう考えていますか。

【事務局】

ご指摘通りだと思います。満願供養塔も含めて、指定できないことはないが、所有者がはっきりしていない石造物があります。所有者が分かれば、歴史的価値を鑑みながら、指定・登録の方策は取れると考えています。道端の地蔵、西国三十三度や大峰山の供養塔など石造物は多々ありますので、把握しきれていないのがありますが、計画の中で何らかの措置が必要かどうか考えたいと思っています。また、関連文化財群としてまとめられるかどうか検討したいと考えています。

【E 委員】

新しい景観の保存・活用の話も出ていましたが、指定物件は元々地域のものなので、それを拠点にした活用計画があってもいいと思います。西国三十三度満願供養塔など行者の文化財も残っていますので、ストーリー性があるもので、指定や保存計画を立ててもいいと思います。

【事務局】

その通りだと思います。西国三十三度満願供養塔や巡礼街道、府指定有形民俗文化財のお背板もあるので、これらは文化財群としてまとめられると考えています。

【B 委員】

候補も含めてリストアップされていますが、富田林市民に知られていないものがほとんどだと思います。市内にある指定物件や有力な指定候補について、市民に知ってもらう必要があると思います。アンケート調査もありますが、同時に進めていく必要があると思います。

美術工芸品に古文書や絵図もありますが、分類が変な感じがします。

【事務局】

美術工芸品については分類上やむをえずここに入れています。

周知について、指定文化財のリーフレット発行や市の広報への歴史に関する記事の掲載はしていますが、PR 不足であることは否めません。ワークショップや団体ヒアリングでも意見が出てくるといいですが、どう活用していくか考えないといけないと思っています。活用にあたっては、商業や観光とは切り離せないと考えています。

【I 委員】

地域の人自分達で見つけた文化財に愛着を持つことがあると思います。ワークショップの内容はこれから考えていくのだと思いますが、「地域のお宝」探しのワークショップもあるといいと思います。アンケートで出てくる個人の意見だけでなく、地域の皆さんの意見を聞いて、こういうものも「地域のお宝」として考えていいんだと新たに気付かされることもあると思います。そこで富田林にある文化財の PR もあわせて実施すると、地域の方の文化財への意識も変わってくるかと思っています。

【F 委員】

ワークショップの考え方にも関わりますが、文化庁協議において、文化財をエリア分けで把握して、どういう暮らしがあるかによって課題や対応は変わってくるだろうという話がありました。ワークショップの回数は多くないので難しいと思いますが、市域をどう把握するか、戦略を持って計画づくりをするといいと思います。

【事務局】

地域分けは必要になると考えています。石川沿い、山間の東条地区、丘陵西側のニュータウンの3つに分かれると考えています。旧市街地で先祖代々住んでいたが今はニュータウンに住んでいるなど色んな方がいると思うので、市民の認識は単純に分けられないとも考えています。どういう方策ができるかはまだ考えられていませんが、これからどうするかは事務局で検討していきます。

【H 委員】

富田林には民俗資料がたくさんありますが、近くに住んでいても気づいていない、よく知らないということがあります。文化財課が HP で記している程度の情報でもいいですが、そこに A4 程度の資料があれば、住民の方や来られた方が興味を持つと思います。旧杉山家住宅の西の蔵のところに用心掘の橋がありますが、A4 ぐらいの資料があれば本物だと分かります。交通事故で折れた市内で一番大きい道標があることも、告知すれば文化財として価値が出てくると思います。そういうことの積み重ねが大事だと思います。オガンジ池瓦窯やお亀石古墳の案内板は読めないような状況でしたが、最近新しくしていただいてよかったです。ちょっとしたことの積み重ねが大事だと思います。富田林市は毎年千人ずつ減っていますが、愛着を持って住みたいということに少しは繋がってくるかと思えます。何かに繋げていくことは大事だと思います。

【事務局】

アンケートの結果は 9/22 以降に明らかになっていきます。ある程度集計されたものは、その都度委員の皆様にお送りしたいと考えています。

以上